

令和6年度鳥取県体力・運動能力調査実施要項

体育保健課

1 実施期間 令和6年4月～7月

2 実施対象 公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）の全児童生徒

3 実施方法

- (1) 正確かつ安全に測定を行うため、教職員は鳥取県版新体力テスト測定マニュアルを熟読し、各種目の正しい動画等を活用し、児童生徒に行い方を十分に理解させた上で実施する。実施にあたっては、準備運動や練習を十分に行うこと。
- (2) 体育保健課ホームページに掲載している「新体力テスト実施要項（スポーツ庁）」による。ただし、中学校・高等学校の持久走と20mシャトルランの選択については、継続して記録の推移が観察できることから、20mシャトルランとする。
- (3) 全児童生徒が測定を行う。ただし、事情により実施できない種目がある児童生徒は、実施可能な実技種目及び質問紙調査を実施し、報告する。
- (4) 座高の測定は行わなくてよい。座高の欄を空欄のまま報告する。

4 報告

(1) 報告対象

ア 各学年各学級男女別に児童生徒全員について報告する。

※特別支援学校においては、児童生徒の状況に応じて実施する。

イ 未実施種目のある児童生徒は、体力・運動能力調査集計システムに入力後、システム内の個人票登録画面にある「集計除外フラグ」にチェックを入れ、集計対象から外す。

(2) 報告方法

「体力・運動能力調査集計システム」に各学校が直接データを入力する。

※体力・運動能力調査集計システムURL <https://tairyoku.torikyo.ed.jp/tos/login>

※システムにログインするためのID、パスワードは、別添を参照。

(3) 報告期限：令和6年8月23日（金）

5 その他

- (1) 体力・運動能力調査集計システムにデータ入力後、個人票画面で各個人の昨年度の学級・出席番号を入力すると昨年度の記録とつながり、毎年繰り返すことによって、入学から卒業までの記録が印刷できる。全校一括での入力も可能。
※ただし、転校や学校統合等、児童生徒の所属する学校が変わった場合はできない。
- (2) 本調査のデータを以下に挙げたもの等に活用する。
ア 体力・運動能力調査（スポーツ庁実施）
イ 県が行う県内の児童生徒の体力・運動能力の状況分析
- (3) 実技調査の実施にあたっては、児童生徒の健康状態を十分把握し、事故防止に万全の注意を払うこと。医師から運動を制限・禁止されている、又は当日身体の異常を訴える児童生徒は調査を行わず、状況に応じて代替日を設けるなど適切な処置を行うこと。また、熱中症による事故を防ぐため、水分補給や日よけを設ける等適切な配慮を行うこと。
- (4) 入力の方法等については体育保健課ホームページまたは各学校に送付した「児童生徒の体力づくり（令和6年3月）」P81～P88を参照。
- (5) 体育保健課ホームページで、集計システムの利用の仕方、体力・運動能力調査実施要項等を閲覧することができる。

※データを入力するエクセルファイル及び、鳥取県版新体力テスト測定マニュアルについては、県立学校においては通知文書データベース、市町村（学校組合）立学校へは、学校業務支援システムにて市町村（学校組合）教育委員会を通じて送付する。

【各種目の行い方動画 URL及び二次元コード】

- 握力 <https://youtu.be/8q5MVKqQgoA>
- 上体起こし <https://youtu.be/q0VpQxaeig>
- 長座体前屈 <https://youtu.be/SsB3ovrBLKc>
- 反復横跳び <https://youtu.be/2U0Yw6h0d90>
- 20mシャトルラン <https://youtu.be/5s6z4SZqoTc>
- 50m走 <https://youtu.be/xxpq--9bI4g>
- 立ち幅跳び <https://youtu.be/wM97eeQ-QNc>
- ソフトボール投げ <https://youtu.be/6G8qR7M0gUA>
- ハンドボール投げ <https://youtu.be/tEU3zUFcAuk>



ソフトボール投げ.png



50m走.png



長座体前屈.png



上体起こし.png



立ち幅跳び.png



ハンドボール投げ.png



20mシャトルラン.png



握力.png



反復横跳び.png

【問合わせ先】

鳥取県教育委員会事務局体育保健課
学校体育担当 綱本
電話 0857-26-7522